

LOGILESS 利用規約（マーチャント用）新旧対照表

2022 年 11 月 1 日改定

現行規約	改定版	改定概要
<p>(前文)</p> <p>本利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ロジレス（以下、「当社」といいます。）が提供する EC サイトの受注・在庫・<u>配送業務</u>に関する管理ソフトウェアの提供サービスである「LOGILESS」（以下、「当社サービス」といいます。）の利用に関して、マーチャント（第 1 条で定義）に同意していただく必要のある事柄を記載していますので、当社サービスのご利用の前に必ずお読みください。</p>	<p>(前文)</p> <p>本利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ロジレス（以下、「当社」といいます。）が提供する EC サイトの受注・在庫・<u>出荷業務</u>に関する管理ソフトウェアの提供サービスである「LOGILESS」（以下、「当社サービス」といいます。）の利用に関して、マーチャント（第 1 条で定義）に同意していただく必要のある事柄を記載していますので、当社サービスのご利用の前に必ずお読みください。</p>	<p>サービスの実態に合わせて修正</p>
<p>第 1 条（定義）</p> <p>(3) 「マーチャント」</p> <p><u>EC 事業を行い</u>、本規約に同意の上、当社とサービス利用契約を締結した法人、団体または個人事業主をいいます。</p> <p>(4) 「利用希望者」</p> <p><u>EC 事業を行い</u>、当社サービスの利用を希望する法人、団体または個人事業主をいいます。</p> <p>(5) 「倉庫事業者」</p> <p>マーチャントが<u>自らの在庫</u>の保管、管理および<u>配送代行業務</u>等を委託する、物流倉庫等を運営する法人をいいます。</p>	<p>第 1 条（定義）</p> <p>(3) 「マーチャント」</p> <p><u>自らの EC サイトもしくは店舗等の事業所で在庫（本条第 8 号で定義）を販売、提供または配布し、その受注・在庫・出荷業務の管理を行うため</u>、本規約に同意の上、当社とサービス利用契約を締結した法人、団体または個人事業主をいいます。</p> <p>(4) 「利用希望者」</p> <p>当社サービスの利用を希望する法人、団体または個人事業主をいいます。</p> <p>(5) 「倉庫事業者」</p> <p>マーチャント(<u>当社サービスの利用申込み中のマーチャントアカウント利用希望者を含む</u>)が、在庫の保管、管理または<u>配送代行業務</u>等を委託する、物流倉庫等を運営する法人をいいます。</p>	<p>EC 事業以外での利用を可能とする修正</p> <p>(3) と同趣旨の修正</p> <p>「在庫」の定義変更に伴う修正、および委託内容が「保管、管理、配送代行」の一部である場合がある実態に合わせて修正</p>

<p>(6) 「<u>自社倉庫</u>」</p> <p>マーチャントが、<u>自らの在庫の保管、管理および出荷処理</u>を行うため、自ら運営する物流倉庫（マーチャントの所有する物流倉庫に限らず、第三者名義の物流倉庫の全部<u>または一部</u>を利用し、マーチャント自ら在庫の保管、管理<u>および出荷処理</u>を行っている場合も含む。）および当該物流倉庫を管轄するマーチャントの組織もしくは責任者をいいます。</p>	<p>(6) 「<u>自社倉庫</u>」</p> <p>マーチャントが、在庫の保管、管理<u>または出荷処理</u>を行うため、自ら運営する物流倉庫（マーチャントの所有する物流倉庫に限らず、第三者名義の物流倉庫の全部<u>もしくは一部</u>を利用し、マーチャント自ら在庫の保管、管理<u>または出荷処理</u>を行っている場合も含む。）および当該物流倉庫を管轄するマーチャントの組織もしくは責任者をいいます。</p>	<p>(5)と同趣旨の修正</p>
<p>(8) 「<u>在庫</u>」</p> <p>マーチャントの指示に基づき、当社サービスを通じてオペレーターから出荷処理がなされる対象となる物品をいいます。</p>	<p>(8) 「<u>在庫</u>」</p> <p><u>マーチャントが所有権を有し(消化仕入れによりマーチャントが受注した時点で所有権を有する場合も含む)、</u>マーチャントの指示に基づき、当社サービスを通じてオペレーターから出荷処理がなされる対象となる物品をいいます。</p>	<p>EC 事業以外での利用を可能としたことに伴い、マーチャントが所有権を有している物品のみがサービス対象となることを明確化</p>
<p>(20) 「<u>連携サービス提供者</u>」</p> <p>当社との間で締結する契約（当社の定める API 機能利用規約に基づく API 利用契約を含むがこれに限らない。）に基づき、当社サービスと連携して利用可能なサービス（以下、「<u>連携サービス</u>」）と<u>いいます。</u>）を提供し<u>またはその運営を行う者</u>をいいます。</p>	<p>(20) 「<u>連携サービス</u>」</p> <p><u>第三者がマーチャントまたはオペレーターに対して提供するサービスで、</u>当該第三者が当社との間で締結する契約（当社の定める API 機能利用規約に基づく API 利用契約を含むがこれに限らない。）に基づき、当社サービスと連携して利用可能なサービスをいいます。</p> <p>(21) 「<u>連携サービス提供者</u>」 <u>連携サービスを提供しまたはその運営を行う者</u>をいいます。</p>	<p>(20)と(21)に内容を分割し、表現を簡素化</p> <p>(20)から分離新設</p>
<p>第2条（総則・適用範囲）</p> <p>1 本規約は、当社とマーチャントまたは利用希望者との間の当社サービスの利用に関する一切の関係について適用するものとします。</p> <p>2 (略)</p>	<p>第2条（総則・適用範囲）</p> <p>1 本規約は、当社とマーチャントまたは利用希望者との間の当社サービスの利用に関する一切の関係について適用されます。</p> <p>2 (略)</p>	<p>表現の簡素化</p>

<p>3 当社は、当社サービスに関して、個別規定を定めることができ、当社が、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に個別規定を掲載する場合や個別規定を電子メール等により配信する場合、当該個別規定は本規約の一部を構成するものとします。</p> <p>4 個別規定の内容が本規約の定める内容と抵触する場合には、当該個別規定が優先されるものとします。</p>	<p>3 当社は、当社サービスに関して、個別規定を定めることができ、当社が、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に個別規定を掲載する場合や個別規定を電子メール等により配信する場合、当該個別規定は本規約の一部を構成します。</p> <p>4 個別規定の内容が本規約の定める内容と抵触する場合には、当該個別規定が優先して適用されます。</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p>
<p>第3条（当社サービスの利用申込み）</p> <p>1 利用希望者は、本規約に同意し、かつ、当社の定める方法で登録情報を当社に提供することにより、当社に対し、当社サービスの利用を申し込むことができます。</p> <p>2 当社は、前項の利用申込があった場合、当社の基準に基づき、利用希望者の利用登録の可否を判断し、利用登録を認める場合にはその旨およびアカウント管理者用の初期パスワード等を利用希望者に通知します。この通知により利用希望者のマーチャントとしての利用登録が完了したものとします。</p> <p>3 前項に定める利用登録の完了時に、マーチャントと当社間に本規約をその契約内容とするサービス利用契約が成立するものとします。これによって、マーチャントは第5項に定める当社サービスのトライアル利用を開始することができるようになります。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2)前号のトライアル環境は本利用の環境と同一の機能を利用できますが、実際にマーチャントの顧客宛に在庫を発送することはできませ</p>	<p>第3条（当社サービスの利用申込み）</p> <p>1 <u>マーチャントアカウント</u>の利用希望者は、本規約に同意し、かつ、当社の定める方法で登録情報を当社に提供することにより、当社に対し、当社サービスの利用を申し込むことができます。</p> <p>2 当社は、<u>第1項</u>の利用申込があった場合、当社の基準に基づき、利用希望者の利用登録の可否を判断し、利用登録を認める場合にはその旨およびアカウント管理者用の初期パスワード等を利用希望者に通知します。この通知により利用希望者のマーチャントとしての利用登録が完了したものとします。</p> <p>3 <u>第2項</u>に定める利用登録の完了時に、マーチャントと当社間に本規約をその契約内容とするサービス利用契約が成立します。これによって、マーチャントは第5項に定める当社サービスのトライアル利用を開始することができるようになります。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>第1号</u>のトライアル環境は本利用の環境と同一の機能を利用できますが、実際にマーチャントの顧客宛に在庫を発送すること</p>	<p>対象者の明確化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p>

<p>ん。</p> <p>(3)マーチャントは、当社サービスを自らのために本利用で導入するかの検証の目的でのみトライアル環境を利用できるものとし、それ以外の目的で<u>利用できないもの</u>とします。</p> <p>(4)トライアル利用期間中であっても、マーチャントは本規約に基づき本利用の場合と同一の義務を負うものとします。</p> <p>(5)マーチャントは、トライアル利用期間の満了までに当社サービスの本利用での導入の検証を終了させるものとし、導入の判断がなされないままトライアル利用期間が満了した場合は、その時点から当社サービスを利用することが<u>できなくなるもの</u>とします。</p> <p>6 マーチャントが本利用を希望する場合は、第 10 条に定める利用料金の額および利用料金の発生日等の当社サービスの利用条件を確認のうえ、<u>前項</u>のトライアル利用期間中に、当社所定の手続により当社に本利用の申し込みをおこなうものとします。当社で第 4 項各号の該当・非該当を確認のうえ当該マーチャントの本利用を承認した場合、当社は当該マーチャントに対して本利用開始日までに当社サービスの本利用環境を提供するものとします。</p>	<p>はできません。</p> <p>(3) マーチャントは、当社サービスを自らのために本利用で導入するかの検証の目的でのみトライアル環境を利用できるものとし、それ以外の目的で<u>の利用は認められません</u>。</p> <p>(4) トライアル利用期間中であっても、マーチャントは本規約に基づき本利用の場合と同一の義務を負います。</p> <p>(5) マーチャントは、トライアル利用期間の満了までに当社サービスの本利用での導入の検証を終了させるものとし、導入の判断がなされないままトライアル利用期間が満了した場合は、その時点から当社サービスを利用することが<u>できなくなります</u>。</p> <p>6 マーチャントが本利用を希望する場合は、第 10 条に定める利用料金の額および利用料金の発生日等の当社サービスの利用条件を確認のうえ、<u>第 5 項</u>のトライアル利用期間中に、当社所定の手続により当社に本利用の申し込みを行う必要があります。当社で第 4 項各号の該当・非該当を確認のうえ当該マーチャントの本利用を承認した場合、当社は当該マーチャントに対して本利用開始日に当社サービスの本利用環境を提供します。</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p>
<p>第 4 条（登録情報の変更）</p> <p>1 マーチャントは、登録情報に変更があった場合は、7 日以内に、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知するものとします。なお、当社から当該変更事項を証する資料を要求された場合は速やかに提出するものとします。</p>	<p>第 4 条（登録情報の変更）</p> <p>1 マーチャントは、登録情報に変更があった場合は、7 日以内に、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知しなければなりません。なお、当社から当該変更事項を証する資料を要求された場合は速やかに提出しなければなりません。</p>	<p>表現の簡素化</p>

<p>2 <u>前項</u>の変更を怠ったことにより当社からの通知が不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなします。</p>	<p>2 <u>第1項</u>の変更を怠ったことにより当社からの通知が不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達した<u>もの</u>とみなします。</p>	<p>表現の簡素化</p>
<p>第5条（アカウントの管理）</p> <p>1 マーチャントは、自己の責任において、<u>マーチャントアカウントを管理および保管するものとし、これをアカウントユーザーを除く第三者に利用させ、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。</u></p> <p>2 当社は、当社サービスへのログインがなされた際に、<u>マーチャントのアカウントユーザーの電子メールアドレスおよびパスワードとして当社サービスに登録されているもののいずれかとの一致を確認した場合、当該電子メールアドレスおよびパスワードを保有するものとして登録されたマーチャントのアカウントユーザーが当社サービスにログインしたものとみなし、当該ログイン状態における当社サービスの利用の効果および責任はマーチャントに帰属するものとします。</u></p> <p>3 マーチャントは、当社サービスに登録しているアカウントユーザーの電子メールアドレスおよびパスワードの漏洩もしくは盗難が判明した場合、または、これらが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。</p>	<p>第5条（アカウントの管理）</p> <p>1 マーチャントは、自己の責任において、<u>マーチャントアカウントを管理および保管しなければなりません。</u></p> <p>2 <u>マーチャントは、マーチャントアカウントを、アカウントユーザーを除く第三者に利用させること、または貸与、譲渡、名義変更もしくは売買等の対象とすることはできません。</u></p> <p>3 当社は、当社サービスへのログインがなされた際に、<u>マーチャントのアカウントユーザーの電子メールアドレスおよびパスワードとして当社サービスに登録されているもののいずれかとの一致を確認した場合、当該電子メールアドレスおよびパスワードを保有するものとして登録されたマーチャントのアカウントユーザーが当社サービスにログインしたものとみなします。この場合の、当該ログイン状態における当社サービスの利用の効果および責任はマーチャントに帰属します。</u></p> <p>4 マーチャントは、当社サービスに登録しているアカウントユーザーの電子メールアドレスおよびパスワードの漏洩もしくは盗難が判明した場合、または、これらが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。</p>	<p>1 項後段の内容は2 項に分離</p> <p>1 項から分離新設</p> <p>表現の簡素化</p> <p>項数の修正</p>
<p>第6条（当社サービスの利用）</p> <p>1（略）</p>	<p>第6条（当社サービスの利用）</p> <p>1（略）</p>	

<p>2 (略)</p> <p>3 当社サービスは、マーチャントおよびオペレーターに対する、マーチャントが<u>運営するECサイト</u>に関する受注情報・在庫情報・配送業務等の管理のためのソフトウェアサービスの利用権の提供であり、当社がマーチャントから何らかの業務を受託するまたは請け負うものではありません。</p> <p>4 マーチャントは、当社サービスを、<u>マーチャント自らが運営するECサイトの受注管理・在庫管理・出荷処理等についてのみ</u>利用できるものとし、<u>第三者の運営するECサイトのために</u>行う受注管理・在庫管理・出荷処理等については当社サービスを利用することはできません。</p> <p>5 (略)</p>	<p>2 (略)</p> <p>3 当社サービスは、マーチャントおよびオペレーターに対する、マーチャントの<u>在庫</u>に関する受注情報・在庫情報・出荷業務等の管理を目的としたソフトウェアサービスの利用権の提供であり、当社がマーチャントから何らかの業務を受託するまたは請け負うものではありません。</p> <p>4 マーチャントは、当社サービスを、<u>第3項に定める目的のためにのみ</u>利用でき、<u>第三者が所有権を有する物品(消化仕入れにより受注した時点でマーチャントが所有権を有することになる物品を除く)</u>の受注管理・在庫管理・出荷処理等については当社サービスを利用することはできません。</p> <p>5 (略)</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化、および EC 事業以外での利用を可能とする修正に伴う変更</p>
<p>第7条(自社倉庫でのオペレーターアカウントの利用)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 マーチャントは、<u>前項に基づき</u>自社倉庫でオペレーターアカウントを利用する場合、別途当社が定める LOGILESS 利用規約 (オペレーター用) の同意手続を行うものとし、<u>自社倉庫のアカウント管理者および補助者に当該規約を遵守させるものとします。</u></p> <p>3 当社は、マーチャントのサービス利用契約が終了した場合、マーチャントアカウントの削除と同時にオペレーターアカウントも削除することができるものとします。</p>	<p>第7条(自社倉庫でのオペレーターアカウントの利用)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 マーチャントは、<u>第1項に基づき</u>自社倉庫でオペレーターアカウントを利用する場合、別途当社が定める LOGILESS 利用規約 (オペレーター用) の同意手続を行うものとし、<u>自社倉庫のアカウント管理者および補助者に当該規約を遵守させなければなりません。</u></p> <p>3 当社は、マーチャントのサービス利用契約が終了した場合、マーチャントアカウントの削除と同時にオペレーターアカウントも削除することができます。</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p>
<p>第8条(倉庫事業者の利用)</p> <p>1 マーチャントは、当社サービスの利用を開始するに当たり、自らの在庫の保管、管理および出荷処理の業務を自社倉庫にて行わない場合は、LOGILESS 利用規約 (オペレーター</p>	<p>第8条(倉庫事業者の利用)</p> <p>1 マーチャントは、当社サービスの利用を開始するに当たり、自らの在庫の保管、管理および出荷処理の業務を自社倉庫にて行わない場合は、LOGILESS 利用規約 (オペレーター</p>	<p>表現の簡素化</p>

<p>用)に基づき当社サービスを利用する倉庫事業者をオペレーターとして選定し、在庫の保管・管理および出荷処理の業務を当該倉庫事業者に委託するものとします。</p> <p>2 前項における、マーチャントとオペレーターとの間の、マーチャントの在庫の保管・管理および出荷処理に関する業務委託契約については、マーチャントとオペレーターが直接締結するものとし、当社は当該契約の内容、条件および締結後の権利義務関係について一切関与しません。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>用)に基づき当社サービスを利用する倉庫事業者をオペレーターとして選定し、在庫の保管・管理および出荷処理の業務を当該倉庫事業者に委託する必要があります。</p> <p>2 第1項における、マーチャントとオペレーターとの間の、マーチャントの在庫の保管・管理および出荷処理に関する業務委託契約については、マーチャントとオペレーターが直接締結するものとし、当社は当該契約の内容、条件および締結後の権利義務関係について一切関与しません。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>表現の簡素化</p>
<p>第10条 (料金および支払方法)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 前項の利用料金のうち基本料金はマーチャントが第3条第6項の本利用申し込みの際に合意した日から、有償オプションサービスのうち月額固定のオプション料金は当該有償オプションサービスを利用開始した日から発生するものとし、月の途中に利用開始の場合は、日割り計算の方法(当該月の利用日数を当該月の歴日数で除するものとします。)によって算出された金額を支払うものとします。</p> <p>3 マーチャントは、月の途中においてサービス利用契約が終了した場合であっても、基本料金および月額固定のオプション料金は契約終了月の月末までの1ヶ月分を支払うものとし、日割りでの精算を行わないものとします。</p> <p>4 マーチャントが第1項の利用料金の支払を遅滞した場合、マーチャントは支払期日の翌日より完済の日まで年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。</p>	<p>第10条 (料金および支払方法)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 第1項の利用料金のうち基本料金はマーチャントが第3条第6項の本利用申し込みの際に合意した日から、<u>また、有償オプションサービスのうち月額固定のオプション料金は当該有償オプションサービスを利用開始した日から発生し</u>、月の途中に利用開始の場合は、日割り計算の方法(当該月の利用日数を当該月の歴日数で除します。)によって算出された金額とします。</p> <p>3 マーチャントは、月の途中においてサービス利用契約が終了した場合であっても、基本料金および月額固定のオプション料金は契約終了月の月末までの1ヶ月分を支払うものとし、日割りでの精算を行いません。</p> <p>4 マーチャントが第1項の利用料金の支払を遅滞した場合、マーチャントは支払期日の翌日より完済の日まで<u>支払うべき金額</u>に対し年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>対象の明確化</p>

<p>5 利用料金の支払時期および支払方法は、別途サービス利用契約または個別規定にて定め、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に表示、または当社よりマーチャントに送付する請求書に記載するものとします。</p>	<p>5 利用料金の支払時期および支払方法は、別途サービス利用契約または個別規定にて定め、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に表示、または当社よりマーチャントに送付する請求書に記載します。</p>	<p>表現の簡素化</p>
<p>第 12 条（個人情報・送信情報の取扱い）</p> <p>1 当社は、マーチャントの登録情報および送信情報に含まれる個人情報、その他マーチャントが当社に提供した個人情報を、個人情報保護法（当社サービスに適用される諸外国の個人情報保護法令を含む。）および当社の定める <u>プライバシーポリシー</u>（https://www.logiless.com/privacy-policy/）（以下、「プライバシーポリシー」といいます。）に従って適切に取り扱い、プライバシーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができるものとし、マーチャントはこのプライバシーポリシーに従って当社が<u>マーチャントの個人情報</u>を取り扱うことについて<u>同意するもの</u>とします。</p> <p>2（略）</p> <p>3 当社は、当社サービスの提供においてマーチャントから端末情報、ログ情報、行動履歴およびサービス利用状況に関する情報、Cookie ならびに匿名 ID を収集する際は、プライバシーポリシーの定めに従って収集し、プライバシーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができるものとし、マーチャントはこのプライバシーポリシーに従って当社が<u>マーチャントの上記情報</u>を取り扱うことについて<u>同意するもの</u>とします。</p>	<p>第 12 条（個人情報・送信情報の取扱い）</p> <p>1 当社は、マーチャントの登録情報および送信情報に含まれる個人情報、その他マーチャントが当社に提供した個人情報（以下、合わせて「<u>提供個人情報</u>」）といます。）を、個人情報保護法（当社サービスに適用される諸外国の個人情報保護法令を含む。）および当社の定める <u>プライバシーポリシー</u>（以下、「プライバシーポリシー」といいます。）に従って適切に取り扱い、プライバシーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができ、マーチャントはこのプライバシーポリシーに従って当社が<u>提供個人情報</u>を取り扱うことについて<u>本項において予め同意したものとみなします</u>。</p> <p>2（略）</p> <p>3 当社は、当社サービスの提供においてマーチャントから端末情報、ログ情報、行動履歴およびサービス利用状況に関する情報、Cookie ならびに匿名 ID（以下、合わせて「<u>当社収集情報</u>」）といます。）を収集する際は、プライバシーポリシーおよび当社の定める <u>クッキーポリシー</u>（以下、「クッキーポリシー」といいます。）の定めに従って収集し、プライバシーポリシーおよびクッキーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができ、マーチャントはこのプライバシーポリシーおよびクッキーポリシーに従って当社が<u>当社収集情報</u>を取り</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p>

<p>4 当社は、送信情報、登録情報、その他マーチャントが当社に提供した情報、端末情報、データ等を、当社の裁量で、当社サービスの提供および運用、当社サービス内容の改良、開発、向上等の目的に利用し、または、個人を特定できない形での統計的な情報として公開することができるものと<u>し、マーチャントはこれに同意するものとします。</u></p>	<p>扱うことについて本項において<u>予め同意したもの</u>とみなします。</p> <p>4 当社は、<u>マーチャントの当社サービス利用期間中または理由にかかわらずマーチャントによる当社サービス利用が終了した後も、送信情報、登録情報、当社収集情報、その他マーチャントが当社に提供した情報(第1項の提供個人情報を除く)</u>を、当社の裁量で、当社サービスの提供および運用、当社サービス内容の改良、開発、向上等の目的に利用し、または、個人を特定できない形での統計的な情報として公開することが<u>でき、</u>マーチャントは本項において<u>予めこれに同意したもの</u>とみなします。</p>	<p>情報の利用可能時期の明確化、および個人情報は利用対象から除かれることの明確化</p>
<p>第13条（秘密保持）</p> <p>1 本規約等において「秘密情報」とは、サービス利用契約または当社サービスに関連して、当社またはマーチャントが、相手方より秘密に扱うことを指定して提供もしくは開示されたか、または知り得た情報、および当社とマーチャントとの間で秘密として扱うことで合意された情報を意味します。ただし、以下の各号に該当するものは、<u>秘密情報に該当しないものとします。</u></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>2 当社およびマーチャントは、秘密情報を当社サービスの利用の目的のみに利用するとともに、相手方の書面または電磁的方法による承諾なしに第三者に秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。</p>	<p>第13条（秘密保持）</p> <p>1 本規約等において「秘密情報」とは、サービス利用契約または当社サービスに関連して、当社またはマーチャントが、相手方より秘密に扱うことを指定して提供もしくは開示されたか、または知り得た情報、当社とマーチャントとの間で秘密として扱うことで合意された情報<u>および送信情報</u>を意味します。ただし、以下の各号に該当するものは、<u>秘密情報に該当しません。</u></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>2 当社およびマーチャントは、秘密情報を当社サービスの<u>運営</u>または利用の目的のみに利用するとともに、相手方の書面または電磁的方法による承諾なしに第三者に秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。<u>ただし、監督官庁等の正当な要求もしくは法令の定めに従って開示する場合、または自らの役員・従業員、当社サー</u></p>	<p>表現の簡素化、および「送信情報」も秘密情報として取り扱うことの明確化</p> <p>秘密情報の利用用途について当社側は「サービス運営」に限られることの明確化、および一般的な例外規定の追加</p>

<p>3 当社およびマーチャントは、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報ならびに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を返却または廃棄するものとします。</p>	<p><u>ビスの委託先、弁護士もしくは会計士 その他法律上秘密保持義務を負う専 門家へ開示する場合は、相手方の事前 の承諾を得ることなく秘密情報を開 示することができます。</u></p> <p>3 当社およびマーチャントは、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報ならびに秘密情報を記載もしくは包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を返却、廃棄または消去するものとします。<u>ただし、当社がこれらの秘密情報等を返却、廃棄もしくは消去することにより当社サービスの運営に重大な支障をきたす場合または当社に過大な負担が生じる場合はこの限りではありません。</u></p>	<p>データの秘密情報が存在する実情に合わせ対応手法として「消去」を追加、および第1項で「送信情報」を秘密情報として扱うことを明確化させたことに伴い、当社の責任範囲を明確化</p>
<p>第14条（禁止行為） （略） （1）～（17）（略） （18）自らに所有権が帰属しない<u>在庫</u>について当社サービスを利用する行為 （19）～（21）（略）</p>	<p>第14条（禁止行為） （略） （1）～（17）（略） （18）自らに所有権が帰属しない<u>物品（消化仕入れによりマーチャントが受注した時点で所有権を有することとなる物品は除く）</u>について当社サービスを利用する行為 （19）～（21）（略）</p>	<p>第1条にて「在庫」の定義を変更したことに伴う修正</p>
<p>第15条（サービス利用停止またはアカウント削除） 1 当社は、マーチャントが次の各号の<u>一</u>に該当することが判明した場合、当社の裁量により、当該マーチャントのマーチャントアカウント（自社倉庫において使用しているオペレーターアカウントも含む。以下、本条において同様。）の利用を一時的に停止し、またはサービス利用契約を解除して当該マーチャントのアカウントを削除する等の措置を行うことができるものとします。</p>	<p>第15条（サービス利用停止またはアカウント削除） 1 当社は、マーチャントが次の各号の<u>い</u>ずれかに該当することが判明した場合、当社の裁量により、当該マーチャントのマーチャントアカウント（自社倉庫において使用しているオペレーターアカウントも含む。以下、本条において同様。）の利用を一時的に停止し、またはサービス利用契約を解除して当該マーチャントのアカウントを削除する等の措置を行うことができます。</p>	<p>表現の簡素化</p>

<p>(1)～(9) (略)</p> <p>2 マーチャントは、<u>前項各号のいずれかの事由に該当した場合、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。</u></p> <p>3 マーチャントは、第1項による<u>アカウント削除後も、当社およびその他の第三者に対する本規約等上の一切の義務および債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）</u>を免れるものではありません。</p> <p>4 <u>当社は、本条に基づき当社が行ったマーチャントのアカウント削除後も、当該マーチャントの登録情報、送信情報、第12条第3項に基づき収集した情報、その他マーチャントが当社に提供した情報を保有・利用することができるものとします</u></p>	<p>(1)～(9) (略)</p> <p>2 マーチャントは、<u>第1項各号のいずれかの事由に該当した場合、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務を履行しなければなりません。</u></p> <p>3 マーチャントは、第1項による<u>マーチャントアカウント削除後も、当社およびその他の第三者に対する本規約等上の一切の義務および債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）</u>を免れるものではありません。</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>削除（第12条第4項に集約）</p>
<p>第16条（保証の否認）</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当社は、当社サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に当社サービスの利用開始時に対応していた場合でも、当社サービスの利用に<u>供する</u>端末のOSのバージョンアップ等に伴い当社サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、マーチャントは予め了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。</p> <p>3 (略)</p>	<p>第16条（保証の否認）</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当社は、当社サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に当社サービスの利用開始時に対応していた場合でも、当社サービスの利用に<u>用いる</u>端末のOSのバージョンアップ等に伴い当社サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、マーチャントは予め了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。</p> <p>3 (略)</p>	<p>誤記の修正</p>
<p>第17条（有効期間）</p> <p>サービス利用契約は、当社サービスの提供期間中、マーチャントについて第3条第2項に定める利用登録の完了した日</p>	<p>第17条（有効期間）</p> <p>サービス利用契約は、当社サービスの提供期間中、マーチャントについて第3条第2項に定める利用登録の完了した日</p>	<p>第18条の修正に伴うもの</p>

<p>から当該マーチャントが本利用を開始せずトライアル利用期間を満了した日、当該マーチャントが当社サービスを退会した日または当該マーチャントのアカウントが削除された日のいずれか最初に到来した日まで、当社とマーチャントとの間で有効に存続するものとしません。</p>	<p>から当該マーチャントが本利用を開始せずトライアル利用期間を満了した日、当該マーチャントが当社サービスを解約した日または当該マーチャントのアカウントが削除された日のいずれか最初に到来した日まで、当社とマーチャントとの間で有効に存続します。</p>	
<p>第 18 条 (マーチャントの退会)</p> <p>1 マーチャントは、当社サービスの退会を希望する月の前月の最終営業日までに、当社所定の解約フォームを通じて退会の申請を行い、当社がこれを承諾した場合には、当社サービスを退会することができます。この場合、当該マーチャントは、退会希望月の末日の経過をもって当社サービスから退会するものとし、当社サービス退会の時点から当社サービスを利用することができなくなるものとし、当社サービス退会の申請を受けた場合、次項に定める最低利用期間条件またはその他当社とマーチャントとの間の個別の条件の合意など合理的理由の無い限り当該退会申請を承諾します。</p> <p>2 前項の定めにかかわらず、マーチャントは、当社サービスの本利用を開始した日から当該日の3ヶ月後の日が属する月の末日が経過するまでは、前項の退会の申請を行うことはできません。</p> <p>3 マーチャントは、当社サービス退会後も、当社およびその他の第三者に対するサービス利用契約に関する一切の義務および債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。</p> <p>4 当社は、マーチャントが当社サービスを退会した後も、登録情報、送信情</p>	<p>第 18 条 (マーチャントによる解約)</p> <p>1 マーチャントは、当社サービスの解約を希望する月の前月の最終営業日までに、当社所定の解約フォームを通じて解約の申請を行い、当社がこれを承諾した場合には、当社サービスを解約することができます。この場合、当該マーチャントは、解約希望月の末日の経過をもって当社サービスを解約することとなり、当社サービス解約の時点から当社サービスを利用することができなくなります。なお、当社はマーチャントからの解約の申請を受けた場合、次項に定める最低利用期間条件またはその他当社とマーチャントとの間の個別の条件の合意など合理的理由の無い限り当該解約申請を承諾します。</p> <p>2 第1項の定めにかかわらず、マーチャントは、当社サービスの本利用を開始した日から当該日の3ヶ月後の日が属する月の末日が経過するまでは、第1項の解約の申請を行うことはできません。</p> <p>3 マーチャントは、当社サービス解約後も、当社およびその他の第三者に対するサービス利用契約に関する一切の義務および債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。</p>	<p>運用実態に合わせて「退会」の表現を「解約」に変更、および表現の簡素化</p> <p>運用実態に合わせて「退会」の表現を「解約」に変更、および表現の簡素化</p> <p>運用実態に合わせて「退会」の表現を「解約」に変更</p> <p>削除（第12条第4項に集約）</p>

<p><u>報、その他当該マーチャントが当社に提供した情報を保有・利用することができるものとし、送信情報については、必要に応じて特定の個人または団体を特定できない形式に加工した上、特定の個人または団体を特定できない情報に限り利用するものとし、</u></p> <p>5 <u>マーチャントが当社サービスを退会した場合、</u>当社は、当社の裁量により、当該マーチャントのアカウントを削除することができるものとし、</p> <p>6 <u>マーチャントは、当社サービスを退会後、再度当社サービスの登録を希望する際は、再度本規約に基づき利用申込みを行う必要があります。なお、マーチャントが利用登録が完了し、当社サービスを再度利用開始したとしても、退会前のデータが引き継がれないことを予め承諾するものとし、</u></p>	<p>4 <u>マーチャントが当社サービスを解約した場合、</u>当社は、当社の裁量により、当該マーチャントのアカウント、<u>登録情報、送信情報または当社収集情報を削除することができる。</u></p> <p>5 <u>マーチャントは、当社サービスを解約後、再度当社サービスの利用を希望する際は、再度本規約に基づき利用申込みを行う必要があります。なお、マーチャントは、当社サービスを再度利用開始したとしても、解約前のデータが引き継がれないことを予め承諾するものとし、</u></p>	<p>「アカウントの削除」が意味するところを明確化</p> <p>運用実態に合わせ「退会」の表現を「解約」に変更、および表現の簡素化</p>
<p>第19条（損害賠償）</p> <p>1（略）</p> <p>2 マーチャントによる当社サービスの利用に関連して、当社または連携サービス提供者が、<u>他のマーチャント</u>もしくはその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、<u>当該マーチャント</u>は、当該請求に基づき当社、または連携サービス提供者が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額および当該請求にかかる紛争等の解決のために当社または連携サービス提供者が負担した金額（弁護士等専門家費用および当社人件費相当額を含みます。）を賠償しなければなりません。</p>	<p>第19条（損害賠償）</p> <p>1（略）</p> <p>2 マーチャントによる当社サービスの利用に関連して、当社または連携サービス提供者が、<u>他の当社サービス利用者</u>もしくはその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、<u>マーチャント</u>は、当該請求に基づき当社または連携サービス提供者が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額および当該請求にかかる紛争等の解決のために当社または連携サービス提供者が負担した金額（弁護士等専門家費用および当社人件費相当額を含みます。）を<u>当社または連携サービス提供者</u>に対して賠償しなければなりません。</p>	<p>対象者が不明確になるのを避けるため、表現を変更</p>
<p>第20条（当社サービスの変更、廃止および中断等）</p>	<p>第20条（当社サービスの変更、廃止および中断等）</p>	<p>「等」が指す内容を示すため、不可</p>

<p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により当社サービスの提供が困難な場合</p> <p>(9)～(10) (略)</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等の<u>不可抗力</u>により当社サービスの提供が困難な場合</p> <p>(9)～(10) (略)</p>	<p>抗力の例示列挙であることを明確化</p>
<p>第 21 条 (本規約等の変更)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>前項</u>に基づき本規約等を変更する場合、当社は、当該変更等の効力発生日までの相当期間を設けた上、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容とその効力発生日を第 23 条に定める方法でマーチャントに通知するものとします。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降にマーチャントが当社サービスを利用したときは、マーチャントは、当該変更に同意したものとみなします。</p> <p>3 (略)</p>	<p>第 21 条 (本規約等の変更)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>第 1 項</u>に基づき本規約等を変更する場合、当社は、当該変更等の効力発生日までの相当期間を設けた上、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容とその効力発生日を第 23 条に定める方法でマーチャントに通知します。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降にマーチャントが当社サービスを利用したときは、マーチャントは、当該変更に同意したものとみなします。</p> <p>3 (略)</p>	<p>表現の簡素化</p>
<p>第 22 条 (免責)</p> <p>1 当社は、以下の各号に定めるマーチャントに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 第 15 条第 1 項に従い、マーチャントアカウントが使用停止または削除されたことにより生じた損害</p> <p>(9)～(10) (略)</p> <p>2 当社サービスに関し、マーチャントとオペレーターまたはその他の第三者との間で紛争が生じた場合、マーチャントは、直ちにその旨を当社に通知するとともに、自己の責任と費用においてこれを解決するものと<u>し</u>、当社はこれに一切関与せず、何ら責任を負わ</p>	<p>第 22 条 (免責)</p> <p>1 当社は、以下の各号に定めるマーチャントに生じた損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 第 15 条第 1 項に従い、マーチャントアカウント <u>(自社倉庫において使用しているオペレーターアカウントも含む。)</u> が使用停止または削除されたことにより生じた損害</p> <p>(9)～(10) (略)</p> <p>2 当社サービスに関し、マーチャントとオペレーターまたはその他の第三者との間で紛争が生じた場合、マーチャントは、直ちにその旨を当社に通知するとともに、自己の責任と費用においてこれを解決するものと<u>します</u>。なお、<u>当社はこれに一切関与せず、何ら</u></p>	<p>表現の簡素化</p> <p>マーチャントが自社倉庫でオペレーターアカウントを利用している実態に合わせた修正</p> <p>表現の簡素化</p>

<p>ないものとしします。</p> <p>3 <u>前各項の各免責規定は、当社に故意または重過失が存在する場合には適用しません。ただし、この場合においても、当社の賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた時点から遡って過去3ヶ月間にマーチャントから当社が現実に受領した当社サービスの対価の総額を上限とします。</u></p>	<p>責任を負いません。</p> <p>3 <u>第1項および第2項に定める免責の場合を除き、当社の責に帰すべき事由によりマーチャントに損害が生じた際の当社の賠償責任の範囲は、現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた時点から遡って過去3ヶ月間にマーチャントから当社が現実に受領した当社サービスの対価の総額を上限とします。</u></p> <p>4 <u>第3項は、マーチャントに生じた損害が当社の故意または重過失に基づくものである場合には適用しません。</u></p>	<p>当社の責任範囲を明確化するため3項（損害賠償上限について）と4項（故意重過失の場合の免責不適用について）に分離して記載</p> <p>3項から分離</p>
<p>第23条（連絡・通知）</p> <p>1 当社サービスに関する問い合わせその他<u>マーチャントから当社に対する連絡または通知は当社の定める方法で行うものとしします。</u></p> <p>2（略）</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2)（略）</p> <p>(3)（略）</p> <p>3 <u>前項第1号の通知がマーチャントの電子メールアドレスの登録変更漏れ等の理由により不到達となった場合、または郵送による通知が登録情報の誤り等の理由により不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなさします。</u></p> <p>4 当社は、マーチャントが登録したメールアドレスに、当社の事業に関する広告・宣伝等のメールを配信することがあり、マーチャントは<u>これを承諾するものとしします。</u></p>	<p>第23条（連絡・通知）</p> <p>1 <u>マーチャントは、当社サービスに関する問い合わせ、その他当社に対する連絡または通知は当社の定める方法で行わねばなりません。</u></p> <p>2（略）</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2)（略）</p> <p>(3) <u>当社サービス内での掲載またはメッセージの通知</u></p> <p>(4)（略）</p> <p>3 <u>第2項第1号の通知がマーチャントの電子メールアドレスの登録変更漏れ等の理由により不到達となった場合、または郵送による通知が登録情報の誤り等の理由により不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなさします。</u></p> <p>4 当社は、マーチャントが登録したメールアドレスに、当社の事業に関する広告・宣伝等のメールを配信することがあり、マーチャントは<u>本項において予めこれに同意したものとみなさします。</u></p>	<p>表現の簡素化</p> <p>現状当社サービス内で情報提供を行っている実態を反映</p> <p>表現の簡素化、および誤記の修正</p> <p>表現の簡素化</p>
<p>第24条（地位の譲渡等）</p>	<p>第24条（地位の譲渡等）</p>	

<p>1 マーチャントは、当社の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位または権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡（合併、会社分割等による包括承継も含みます。）し<u>または担保の目的に供することはできません。</u></p> <p>2 当社が当社サービスにかかる事業を<u>他社に譲渡</u>した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、権利および義務ならびにマーチャントの登録情報、送信情報およびその他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に<u>譲渡できるものとし</u>、マーチャントは、<u>かかる譲渡につき本項において</u>予め同意したものとみなします。本項にいう事業譲渡には、当社が消滅会社<u>または分割会社</u>となる合併または会社分割等による包括承継を含むものとします。</p>	<p>1 マーチャントは、当社の書面<u>または電磁的方法</u>による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位または権利義務の全部<u>もしくは一部</u>を、第三者に譲渡（合併、会社分割等による包括承継も含みます。）し、<u>あるいは担保の目的に供することはできません。</u></p> <p>2 当社が当社サービスにかかる事業を<u>第三者に譲渡</u>した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、権利および義務ならびにマーチャントの登録情報、送信情報およびその他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に<u>譲渡することができ</u>、マーチャントは、<u>当該事業譲渡につき本項において</u>予め同意したものとみなします。<u>なお、本項にいう事業譲渡には、当社が消滅会社もしくは分割会社</u>となる合併または会社分割等による包括承継を含みます。</p>	<p>メールや当社サービス上の手続きを通して承認を行う実態に合わせた修正、および表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p>
<p>第 25 条（第三者への業務委託）</p> <p>当社は、当社サービスの運営の全部または一部を第三者に委託することが<u>できるもの</u>とします。</p>	<p>第 25 条（第三者への業務委託）</p> <p>当社は、当社サービスの運営の全部または一部を第三者に委託することが<u>できます。ただし、その場合、当社は自らの責任で当該委託先を管理するもの</u>とします。</p>	<p>表現の簡素化、および当社の責任範囲の明確化</p>
<p>第 26 条（反社会的勢力等の排除）</p> <p>1 当社およびマーチャントは、当社サービスの利用に際して、自身、自身の役員および自身の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力、その他これに準ずる者または暴力、威力、脅迫的言辞もしくは詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する者を意味し、以下も同様とします。）に所属または該当せず、かつ、反社会</p>	<p>第 26 条（反社会的勢力等の排除）</p> <p>1 当社およびマーチャントは、当社サービスの利用に際して、自身、自身の役員および自身の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、<u>暴力団員でなくなった</u>ときから 5 年を経過しない者、右翼団体、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力、その他これに準ずる者または暴力、威力、脅迫的言辞もしくは詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する者を意味し、以下も</p>	<p>反社会的勢力の対象の追加、および表現の簡素化</p>

<p>的勢力等と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属もしくは該当、または関与しないことを<u>確約するもの</u>とします。</p> <p>2 当社およびマーチャントは、相手方に対し、自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを<u>確約するもの</u>とします。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>3 当社およびマーチャントは、相手方が<u>前二項</u>のいずれかに違反していると合理的根拠に基づき合理的に判断した場合、事前に通知等を行うことなく、当社サービスの使用停止の措置（マーチャントが違反した場合のみ）およびサービス利用契約の解約をすることができます。</p> <p>4 <u>前項</u>による解約の場合、解約をした当事者は相手方に対して当該解約により生じた損害を賠償する義務を負わないものとし、解約された当事者は当該解約により相手方に生じた損害を賠償する義務を<u>負有</u>ものものとします。</p>	<p>同様とします。)に所属または該当せず、かつ、反社会的勢力等と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属もしくは該当、または関与しないことを<u>確約</u>します。</p> <p>2 当社およびマーチャントは、相手方に対し、自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを<u>確約</u>します。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>3 当社およびマーチャントは、相手方が<u>第1項</u>または<u>第2項</u>のいずれかに違反していると合理的根拠に基づき合理的に判断した場合、事前に通知等を行うことなく、当社サービスの使用停止の措置（マーチャントが違反した場合のみ）およびサービス利用契約の解約をすることができます。</p> <p>4 <u>第3項</u>による解約の場合、解約をした当事者は相手方に対して当該解約により生じた損害を賠償する義務を負わないものとし、解約された当事者は当該解約により相手方に生じた損害を賠償する義務を<u>負う</u>ものものとします。</p>	<p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化</p> <p>表現の簡素化、および誤記修正</p>
<p>第27条（分離可能性）</p> <p>本規約等のいずれかの条項<u>または</u>その一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社およびマーチャントは、当該無効もしくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項または部分の趣旨ならびに法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものものとします。</p>	<p>第27条（分離可能性）</p> <p>本規約等のいずれかの条項<u>もしくは</u>その一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社およびマーチャントは、当該無効もしくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項または部分の趣旨ならびに法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものものとします。</p>	<p>表現の簡素化</p>
<p>第28条（存続規定）</p>	<p>第28条（存続規定）</p>	<p>条文削除に伴う修</p>

<p>第8条第4項、第10条に定める利用料の支払債務、第12条、第13条第2項、<u>第18条第4項</u>、第19条、第22条、第23条、第24条、第26条第4項、第27条、第29条および本条はサービス利用契約の終了後もマーチャントに有効に適用されるものとします。</p>	<p>第8条第4項、第10条に定める利用料の支払債務、第12条、第13条第2項、第19条、第22条、第23条、第24条、第26条第4項、第27条、第29条および本条はサービス利用契約の終了後もマーチャントに有効に<u>適用</u>されます。</p>	<p>正、および表現の簡素化</p>
---	--	--------------------